



あいざわ けいいちろう 圭一郎

地域だよりの

Vol.28 H.29.04.01

41歳 走り続ける情熱男！

◆平成 29 年度予算の主な新規拡充事業 補正予算含む

・三郷市陸上競技場等整備業務 18億 2,220 万円
 県内 3 か所目となる大型映像装置を整備した公認陸上競技場を含む都市公園の整備

・がん検診事業 470 万円
 胃がんリスク検診…40歳～69歳迄を対象に1人につき1回
 前立腺がん検診…60歳と65歳を対象にPSA検査を実施

・災害備蓄品整備事業 1,560 万円
 飲食物・土のう袋・簡易トイレの充実を図る

・水路整備・改修事業 2億 3,000 万円
 彦成地区の水路現況調査、早稲田地区の排水基本計画の策定及び市内 12 か所の水路改修工事

・準用河川改修工事 5億 6,900 万円
 下第二大場川・彦成川の改修工事

・耐震診断・耐震改修等費用助成事業 400 万円
 庄和 56 年以前に建築された木造一戸建ての補助件数を増加

・都市計画道路整備事業 8億 3,250 万円
 駒形線・新和高須線の整備のための道路用地買収等

・土地区画整理支援事業 800 万円
 三郷吉川線沿道の区画整理事業における環境影響評価業務

・保育所施設長寿命化事業 1億 1,500 万円
 上口保育所、高州保育所の大規模改修設計及び工事

・三郷中央地区交流施設整備等事業 1,500 万円
 におどり公園北側公有地への交流施設整備に向け、企業選定等を実施

・都市公園維持管理事業 4,150 万円
 早稲田公園プールの改修及び公園の遊具更新を行うための設計業務(早稲田公園 しらさぎ公園 さかえ北公園 なかよし公園)

・橋りょう維持事業 1億 8,000 万円
 北側道橋 正和橋 幸房橋 木斉橋

・小中学校屋内運動場改修工事 1億 8,200 万円
 新和小、早稲田中の屋内運動場も非構造部材の改修工事

・公共交通利用促進事業 1,000 万円
 生活向上と利便性向上を図るため、公共交通網形成計画を策定

・三郷料金所スマートインターチェンジ機能拡充事業 5,000 万円
 大型車通行を可能にするため、設計や用地買収に向けた測量等

・不妊治療費等助成事業 970 万円
 不妊検査及び不妊治療を行う夫婦に対し費用の一部を助成

・子育て世代包括支援センター事業 180 万円
 平成 30 年度開設予定の子育て世代包括支援センターの準備

・二郷半用水緑道活用アプリ開発・照明灯設置工事 3,100 万円
 利用促進を図るため、AR(拡張現実)技術を活用したアプリ開発及び照明灯設置工事等

・図書館読書環境整備 1,600 万円
 市内 3 図書館に視聴覚ブースを設置し音声読上げソフトを入れたパソコンの導入、カウンターに聞こえをよくする磁気ループの設置、自宅のパソコンやスマートフォンから図書館の電子書籍を読むことができるシステムの構築

・三郷市空き家等の適切な管理に関する条例が7月から施行されます

土地・建物 売買仲介 お気軽にご相談下さい
 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会
 (公社)全国宅地建物取引業保証協会 宅地建物取引士 逢澤圭一郎
 埼玉県知事免許(1)第 22791 号

エーアイトラスト株式会社

〒341-0018 三郷市早稲田 2-10-7
 TEL048-951-2210 FAX048-957-8465

逢澤圭一郎と地域をよくする会 <http://www.aizawa-k16.com> office@aizawa-k16.com

341-0018 三郷市早稲田 2-10-7 Tel 957-8462 Fax 957-8465
 会長 竹本裕司 副会長 稲垣 栄 谷古宇 勇 幹事長 佐藤行義 事務局長 石山義男 顧問 井上貞夫 宮田茂平
 世話人 吉岡貞義(代表) 高濱國治 齋藤博之 杉橋重一 松川文雄 西山忠雄 白石政則 吉岡良男 石井盛一 松浦郁夫
 逢澤圭一郎と地域をよくする会(後援会)にご入会ください! 年会費等は一切かかりません。

一般質問 防災対策について

◆災害時における動物を保護するための体制づくりについて

12月定例会では、三郷市動物の愛護と管理に関する条例が、21世紀クラブの修正案に全議員の皆様方から賛同を頂き可決されました。動物の愛護の周知・啓発、管理の周知・啓発・徹底、また、災害時の飼い主と行政の責務を明確にし、その保護の体制を整えることが先決であるということから施行期日を延長した次第です。条例施行期日まで残す所約8カ月しかない中で、修正案の説明で具体的調整課題を示させて頂きましたが、それぞれについて、現在どのように進められているのでしょうか。

また、原案は三郷市環境審議会に諮問をしてから進んでいった訳ですが、諮問された条例案と中身が異なる条例となりました。具体的調整課題を示した中で改めて環境審議会の意見を求めることが必要ではないでしょうか。

◆指定避難所運営マニュアルについて

避難所ごとに、一般避難者の場所、同行避難者の場所、更に言うところ福祉避難所が開設されるまでの災害時要援護者の対応や、福祉避難所に対応しない要援護者の方々の対応が出来る場所、動物を飼育する場所はどこにするのか、こういったことを具体的に進めていかなければならないと考えます。行政と施設管理者、自主防災会と共に今一度協議した中で、緊急時に分かりやすく対応、行動できる詳細なそれぞれの指定避難所運営マニュアルを作成すべきではないでしょうか。

◆市職員の避難所担当者の増員について

避難所開設担当者というのは市職員が行うということで、それぞれの避難所に3名程度と聞き及んでおります。これではあまりにも少ないのではないのでしょうか。災害対策本部との意思疎通は市職員がいてこそスムーズに進むものと思われれます。緊急時の初期段階で市職員が誰もいないということなどないよう避難所担当者の増員をすべきではないでしょうか。

◆地域ごとに線引きされた防災マップの作製について

避難所が隣り合わせている所、逆に同じ地域であっても反対側であれば近くの避難所が違ってしまふそういった所もあります。33か所の指定避難所がある中で、どこの地域がどこの避難所に行くということが一目でわかるように線引き色分けした避難所マップを作成し、市民に周知することが望ましいと考えます。

◆防災備蓄品について

緊急時で混乱しているさなか、備蓄品としてあってしかるべきものがない所からは当然のごとく不満が出るでしょうし、逆に、物資がある所からない所へ運ぶということは、手間もさることながら、ただでさえ物資が少ない状況で本来なくてもいい不満が出てきてしまう恐れもあります。本予算で各避難所に、飲食料、土のう袋、簡易トイレを配備するということができたが、この他にも、毛布、間仕切り、救急セット、トイレトイレットペーパー、生理用品、粉ミルク、おむつなど基本的に各避難所には公平に物資を備蓄することが望ましいと考えます。

◆避難所ごとの防災訓練について

実際災害が起きた場合、避難する場所はそれぞれ指定された33か所の指定避難所です。大きな災害が各地で巻き起こる中、本市の位置する関東圏も首都直下型地震がいつ起こるか分からないと言われております。避難所ごとの訓練というのは現在まで行われたことはありませんが、今後更なる取り組みとして実践的な訓練を取り入れていくべきではないでしょうか。

◆動物愛護管理系の創設について

危機管理体制の構築は基本的には危機管理防災課が一括して担当するのが望ましいのかとは思いますが、現段階においてやらなければならないことが山積している中で、現実的に難しいでしょうし、だからと言って、動物に対する災害時対策をやらない訳にもいかない。ということは、やはり動物の管理を担当しているクリーンライフ課が骨子まで作り上げることが必要ではないかと思えます。

獣医師会や動物愛護団体等と共に同行避難する場合の場所の確保や避難所における飼育支援等の体制づくりについて協議をして災害時協力体制を確立していくべきだと思います。ここまでやって、はじめてそれぞれの避難所運営委員会と個別な調整ができるものと考えます。片手間ではなく動物の愛護管理に特化した人材を登用して進めて行かなければならないのではないのでしょうか。

◆動物の災害時対策に関する飼い主等への普及啓発について
本市で登録されている犬は約7500頭いるそうですが、狂犬病予防接種の時や犬鑑札を交付する時だとかに、ペット動物の災害対策についてのパンフレットを配布するとともに、特に重要なケージやリード、ペットフードや飲料の備蓄を飼い主の責任として準備して頂くよう、説明と呼びかけをすることが大事だと思います。

◆熊本市動物愛護センター村上所長(獣医師)の言葉

避難所にペットを連れてくる人は、連れていく権利だけ言うのではなく飼い主としての責任を果たすべきである。行政としては、有事の際は日ごろからのしつけが大事なんだということを発信し続けなければならない。動物のこととして捉えるのではなく、人を助けるためのこととして危機管理の観点から進めるべきである。今の社会的風潮からすると、人を中心として考えるのか動物を中心として考えるのかによって全く考え方が変わってしまう。行政としては人を中心として考えなければ、結果として動物も被害にあってしまう。人の生命財産の確保があってこそ動物の愛護が成り立つ。そうでなければ継続していかない。

答弁(環境安全部長)

次回、環境審議会に意見を求め、条例施行日までに獣医師会等関係団体との災害時協力体制確立に向け努めていく。備蓄品の分散配備に努め、防災マップは研究課題とし、避難所運営委員会が立ち上がっているところから避難所運営マニュアルを作成し、モデル地域からとなるが避難所ごとの訓練が実施できるよう進めていく。係創設・人員確保については進捗に応じて判断していく。